

ベトナム首都ハノイ市に隣接する サステイナブルな工業団地



ハノイ市中心部より
45分。ハノイ市との境
界に隣接した立地

神戸製鋼所グループ企
業による環境配慮型設
備の導入と運用

ハイフォン港へ2時間

ハナム省は首都ハノイの南約40kmに位置し、ノイバイ国際空港から約70km、ハイフォン港から約90kmの距離にあります。首都ハノイ及び主要空港・港湾へのアクセスが良好であり、現在120社を超える日系企業が進出しています。

キンバンI工業団地は、グリーンエネルギーの積極的な導入や水資源のリサイクルなど環境対策設備が導入された、ハナム省初のサステイナブルな工業団地として開発されています。団地内には中小企業専用エリアが設けられ、レンタル工場やシェアオフィス等、少ない投資額で事業を開始できる環境が整えられています。兵庫県、神戸市内の企業を対象に、進出に際しての優遇措置を設けています。皆様の進出をお待ちしています。

土地付きインフラ使用权購入(工業団地区画購入)企業への優遇措置		
	一般	県内企業
最小区画面積	1ha～	3,000 m ² ～
区画価格(使用权)	—	1米ドル/m ² (税別)減額
年間管理費	—	12ヵ月免除
投資登録証、企業登録証の申請代行	有償	無償(※)

レンタル工場入居企業への優遇措置		
	一般	県内企業
賃料	—	6ヵ月免除
年間管理費	—	12ヵ月免除
投資登録証、企業登録証の申請代行	有償	無償(※)

スタートアップオフィス(シェアオフィス)への入居企業への優遇措置		
	一般	県内企業
面積 10 m ² 未満のシェアオフィス賃料	250 米ドル	月額費用 100 米ドル減額
年間管理費	—	12ヵ月免除
投資登録証、企業登録証の申請代行	有償	100 m ² 以上の独立オフィス利用の場合は無償(※)

(※) 申請書提出のための交通費、翻訳費用、領事館認証費用、公証人費用など法規に準じる実費は県内企業等の負担

県内企業のキンバンI工業団地に進出・入居する際の優遇措置
<p>(※ 2024年11月11日、キンバン工業団地投資建設開発有限責任会社と(公財)ひょうご産業活性化センター、神戸市が県内企業並びに神戸市内企業の同工業団地へ進出する際の優遇措置に関する協定書を締結)</p>

<p><お問い合わせ> ひょうご・神戸国際ビジネススクエア 神戸市中央区浜辺通 5-1-4 神戸商工貿易センタービル 4F (兵庫県内の方) ひょうご海外ビジネスセンター TEL:078-271-8402 Email:info@hyogo-kaigai.jp (神戸市内の方) 神戸市海外ビジネスセンター TEL:078-231-0222 Email:asia-biz@office.city.kobe.lg.jp</p>
